

社会福祉法人 向 会
東大和市高齢者在宅サービスセンターむこうはら
通 所 事 業 重要事項説明書
第 1 号通所事業
(国 基 準 相 当)
(緩 和 型 サ ー ビ ス)

◇一部はご家庭で保管して下さい。

◇一部は署名捺印のうえセンターへお返し下さい。

令 和 6 年 5 月 1 日 改 定

社会福祉法人 向 会
 東大和市高齢者在宅サービスセンターむこうはら
 通 所 介 護
 第 1 号通所事業（国基準相当）
 第 1 号通所事業（緩和型サービス）

重要事項説明書

1 サービスについての相談窓口

担 当 : 生活相談員
 電 話 : 042-567-5855
 月曜日～土曜日（12月31日から1月3日を除く）
 午前8時30分から午後5時15分
 ※ ご不明な点は何でもお尋ねください。

2 東大和市高齢者在宅サービスセンターむこうはらの概要

(1) 所在地等

所在地	東京都東大和市向原3丁目10番地 13号棟1階
事業所番号	通所介護・第1号通所事業 (東京都第 1374600649号)
サービスを提供する地域	東大和市内全域

(2) 施設の職員体制

職 種	常 勤	非常勤	計	資 格
管 理 者	1		1	社会福祉主事
生 活 相 談 員	3		3	社会福祉主事・介護福祉士
事 務 員	1		1	
介 護 員	3	6	9	介護福祉士・ヘルパー2級
機能訓練指導員	1	3	4	柔道整復師・看護師・准看護師
看 護 師		3	3	看護師・准看護師

(3) 設備の概要

基本事業室	168.5㎡	相 談 室	10.0㎡
食 堂	80.9㎡	静 養 室	10.0㎡
浴室(2)	27.5㎡	送 迎 車	3台

(4) サービス提供日等

サービス提供日	月曜日～土曜日
営業時間	午前 8:30～午後5:00
サービス時間	午前 9:00～午後5:00
送迎時間	午前 8:30～午後5:00
定休日	日曜日
年末年始休業	12月31日～1月3日

3 提供するサービス内容

- (1) 身体介護に関すること
- (2) 機能訓練に関すること
- (3) 健康の管理及び増進に関すること
- (4) 生活等に関する相談及び助言に関すること
- (5) 食事サービスに関すること
- (6) 送迎サービスに関すること
- (7) 入浴サービスに関すること
- (8) アクティビティサービスに関すること

4 サービスの利用方法

(1) サービスの利用開始

通所介護契約締結後、通所介護計画等を作成してサービスの提供を開始します。ただし、利用定員に空きがない場合は、お待ちいただくことがあります。

※ 居宅サービス計画の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談ください。

※ サービスのご利用に当たっては、事前に介護支援専門員にご相談ください。

(2) サービスの終了

サービスは、次のような場合に、契約の解約により終了します。

ア 利用者の都合で1週間前までに文書による申し出により通所介護契約等を解約する場合。ただし、急な入院等の場合は1週間以内でも解約することができます。

イ 事業者のやむを得ない事情で、利用者に1ヶ月前までに文書で通知し通所介護契約等を解約する場合

ウ 事業者が正当な理由なくサービスを提供しない場合、事業者が守秘義務に反した場合又は事業者が利用者や家族などに対して社会通念を逸脱する行為を行った場合で、利用者が、事業者にも文書で通知し直ちに通所介護契約等を解約する場合

エ 利用者が、料金の支払を1ヶ月以上遅延し、料金を支払うよう催促したにもかかわらず、14日以内に支払わない場合、利用者がサービスの中止を繰り返した場合、入院等により1ヶ月以上サービスが利用できない場合又は利用者が事業者または他の利

利用者に対して契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合で、事業者が利用者に文書で通知し直ちに通所介護契約等を解約する場合

オ 利用者が介護保険施設に入所した場合、利用者の要介護認定区分が、非該当（自立）と認定された場合又は利用者が死亡し通所介護契約等が自動的に解約となる場合

5 サービスの特徴等

(1) 運営の方針

ア 利用者の心身の状況を踏まえて、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、又、要介護状態の軽減若しくは悪化の防止、要介護状態となることの予防に資する必要な援助を行います。

イ 利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに家族の身体的・精神的負担の軽減を図るため、必要な日常生活上の世話及び機能訓練等の介護、その他必要な援助を行います。

ウ 事業の実施に当たっては、関係区市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

(2) サービス利用に当たっての留意事項

ア 送迎時間

予め、利用者の要望をお聞きし、調整させていただきます。道路事情により、送迎時間が多少前後したり、変更をお願いすることもあります。

イ 服装等

活動しやすい服装でご参加ください。着替え、紙オムツはご持参ください。

ウ 健康管理

活動の開始及び終了時には、看護師により健康チェックを致します。食前食後の飲み薬・点眼液及び褥瘡・皮膚疾患等に使用する塗布薬・ガーゼ等をご持参くだされば可能な範囲でのお手伝いをします。

エ 金銭

金銭・貴重品はお預かりできません。多額の金銭等の持ち込みはご遠慮ください。

オ 食事

常食のほかに、刻み食等も対応しております。お申し出ください。

お菓子等の食べ物の持ち込みはご遠慮ください。

カ 設備、器具の利用

事業所の設備・器具は、従業員の立ち会いのもとで使用してください。

キ 喫煙

防災のため、喫煙場所をお願いします。

ク その他

広報活動等にサービス中の写真を使用することがあります。不都合のある方は、予めお申し出ください。

6 相談、要望、苦情等の窓口

サービスに関する相談、要望、苦情等は管理者までお申し出下さい。また、東京都、区市町村の相談・苦情窓口にも申し出ることができます。

(2) 苦情対応委員会の設置

苦情解決責任者、苦情解決責任者補佐及び苦情受付担当で構成され、苦情解決責任者が必要に応じ収集し、重大な内容の苦情や再発防止対策について協議する。

7 非常災害対策

サービス提供中、送迎中に災害が発生した際にはマニュアルに基づき混乱が発生しない様に迅速に対応致します。

8 当事業所の概要

- (1) ・名 称 社会福祉法人 向 会
- ・所 在 地 東京都東大和市芋窪3丁目1638番地2
- ・代 表 者 理事長 福地 透
- ・電 話 番 号 042-562-6787

(2) 社会福祉法人向会の定款の目的に定める事業

- ア 特別養護老人ホーム
 - 向台老人ホーム
 - 短期生活介護事業所
- イ 在宅サービスセンター向台
 - 通所介護事業・認知症対応型通所介護・第1号通所介護
 - 訪問介護事業・第1号訪問事業
 - 居宅介護支援事業
- ウ 東大和市高齢者ほっと支援センターいもくぼ
- エ 東大和市高齢者見守りぼっくすならはし
- オ 東大和市在宅医療・介護連携支援センターいもくぼ
- カ 東大和市高齢者在宅サービスセンターむこうはら

以上について確認・同意の証として、本書2通を作成し、利用者及び事業者が記名押印のうえ各自1通を保有する。

令和 年 月 日

事業者

[名称] 社会福祉法人 向 会

[事業所番号] 東京都 第1374600649号

[住所] 東京都東大和市向原3丁目10番地 13号棟1階

[管理者] 白石 弥生

[説明者] 管理者 白石 弥生

利用者

[住所]

[氏名] 印

代理人

[住所]

[氏名] 印

[続柄]